

栗崎地区 地権者説明会

栗崎地区（北部）地域整備計画について



令和5年10月20日（金）・29日（日）

北泉公民館

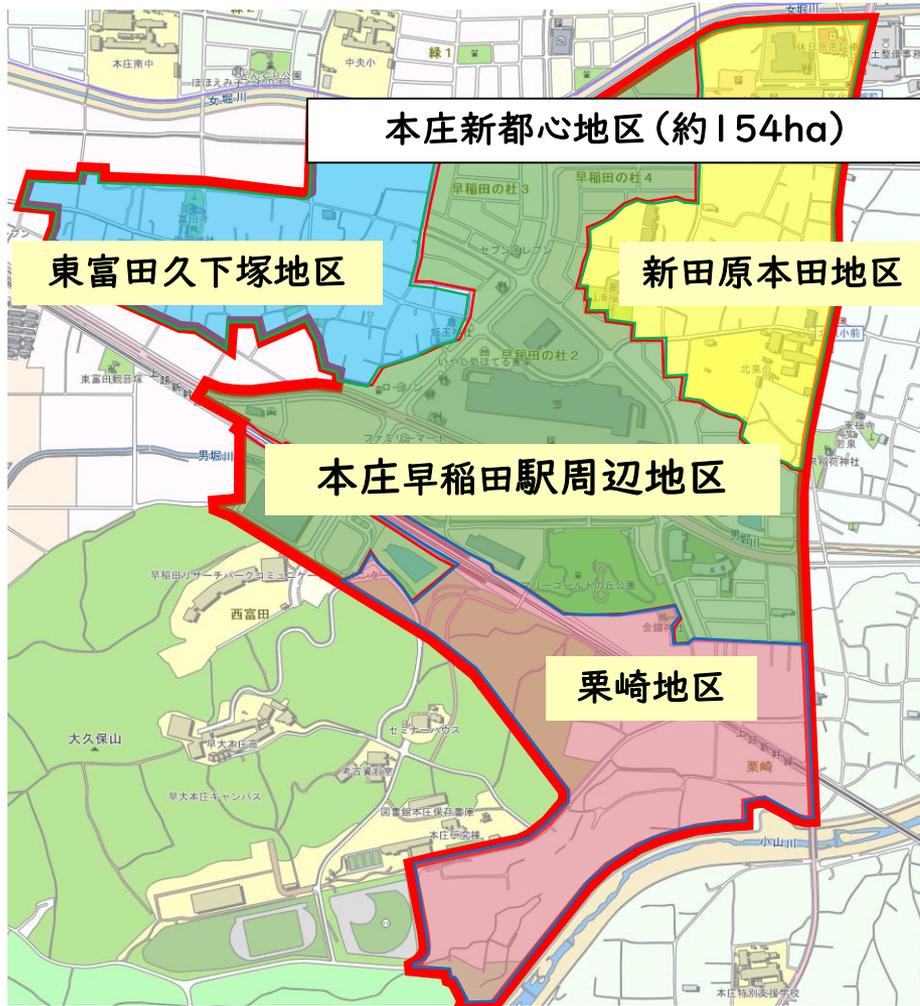
本庄市 都市整備部 市街地整備室

本日の説明内容

1. 栗崎地区まちづくり検討の経緯
2. 栗崎地区（北部）地域整備計画の
整備内容
3. 今後の整備スケジュール

1. 栗崎地区まちづくり検討の経緯

(1) 本庄新都心地区のあゆみ



H15.3 本庄新都心地区都市計画決定

H16.7 土地区画整理事業の施行区域縮小

H17.8 本庄新都心地区を4地区に分割

H26.3 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業完了

R2.1 新田原本田地区の都市計画変更

R3.3 東富田久下塚地区の都市計画変更

R6 栗崎地区北部の都市計画変更

(2) 栗崎地区の課題



【参考】地域整備計画と都市計画の関係

「地域整備計画」の策定

※土地区画整理事業に代わる新しいまちづくりの計画

都市計画の変更

土地区画整理事業施行区域の変更



関連する都市計画の変更・決定

地区計画の設定

用途地域の変更

防火・準防火地域の設定

2. 栗崎地区（北部）地域整備計画の整備内容

栗崎地区（北部）は、検討すべき路線が多くありました。そのため、栗崎地区まちづくり協議会では、4つの部会に分け、整備内容を検討しました。



幹線道路の問題



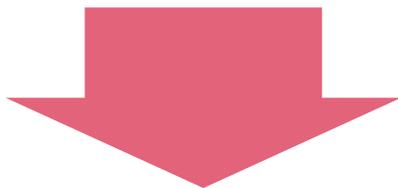
水路の問題



生活道路の問題

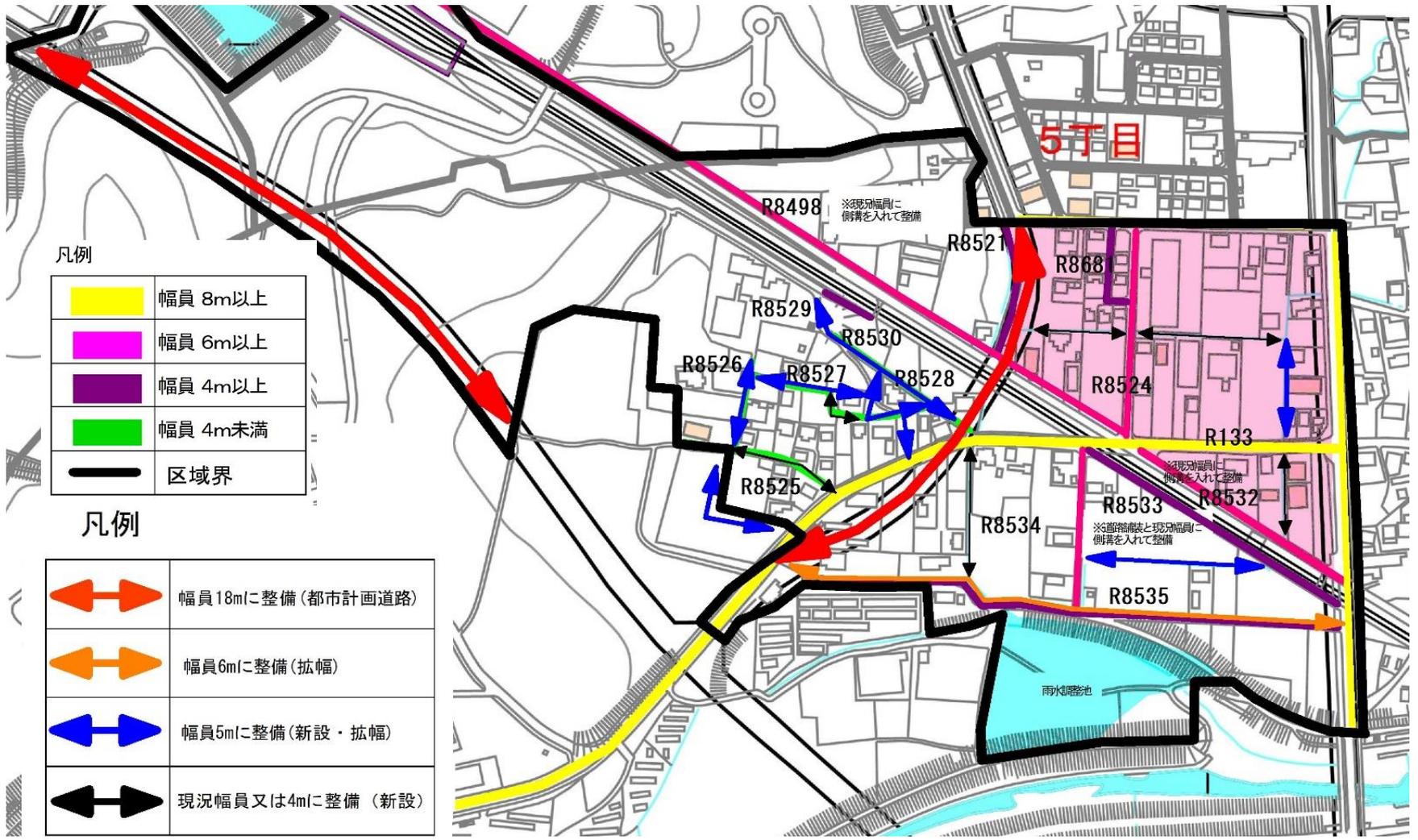


11支会の問題



**地域整備計画の内容を検討し、
栗崎地区（北部）地域整備計画を策定**

整備箇所一覽



幹線道路

1.問題



未整備の都市計画道路（新都心環状線）

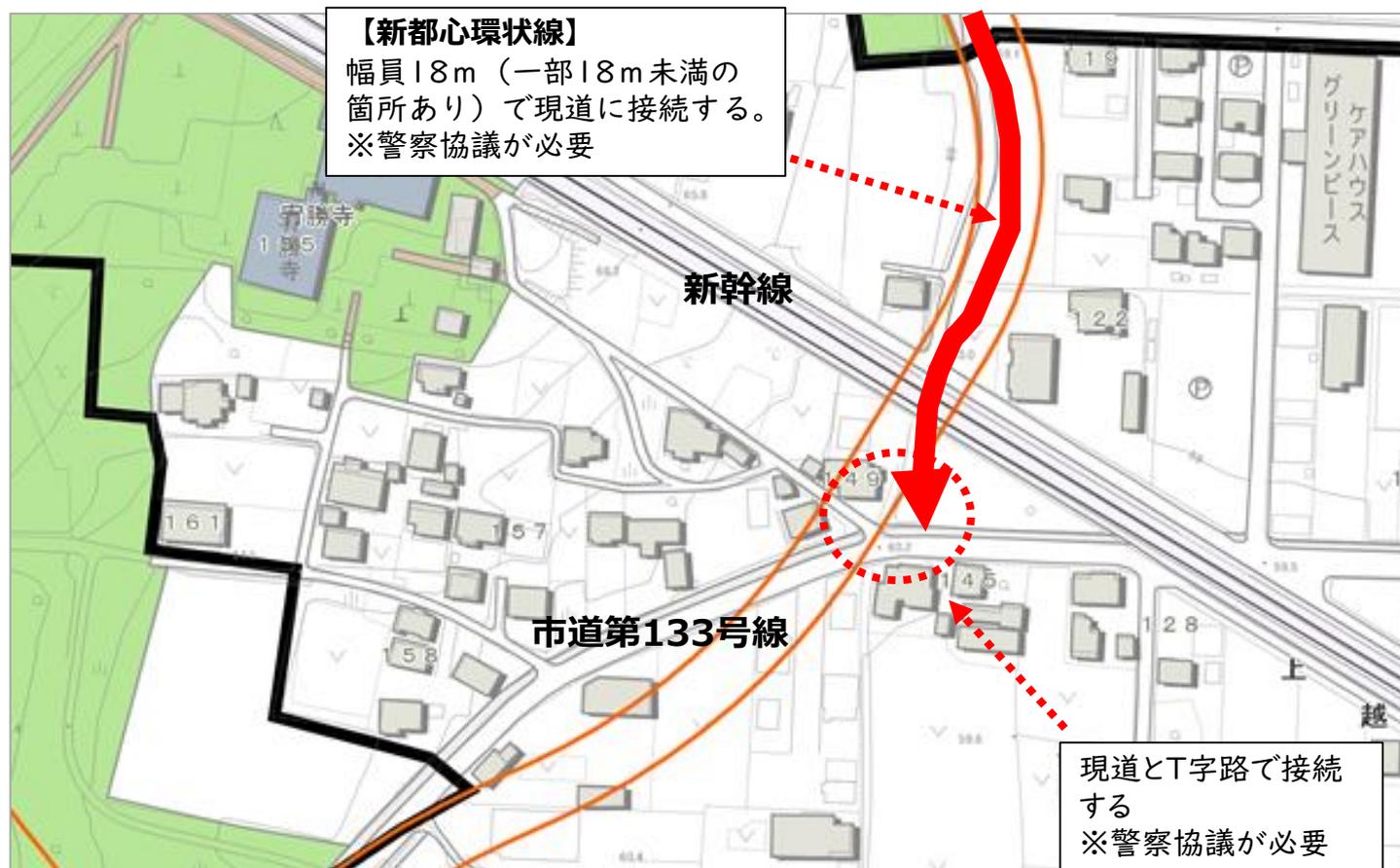


生活道路の抜け道利用

※ワークショップで意見あり(平成29年度)

2.整備内容

- 幅員18mとし、市道第133号線に接続する暫定整備を進める。
- 新幹線より南側の一部は幅員が18m未満になる。
- 整備の進捗により周辺の道路整備との調整がある。



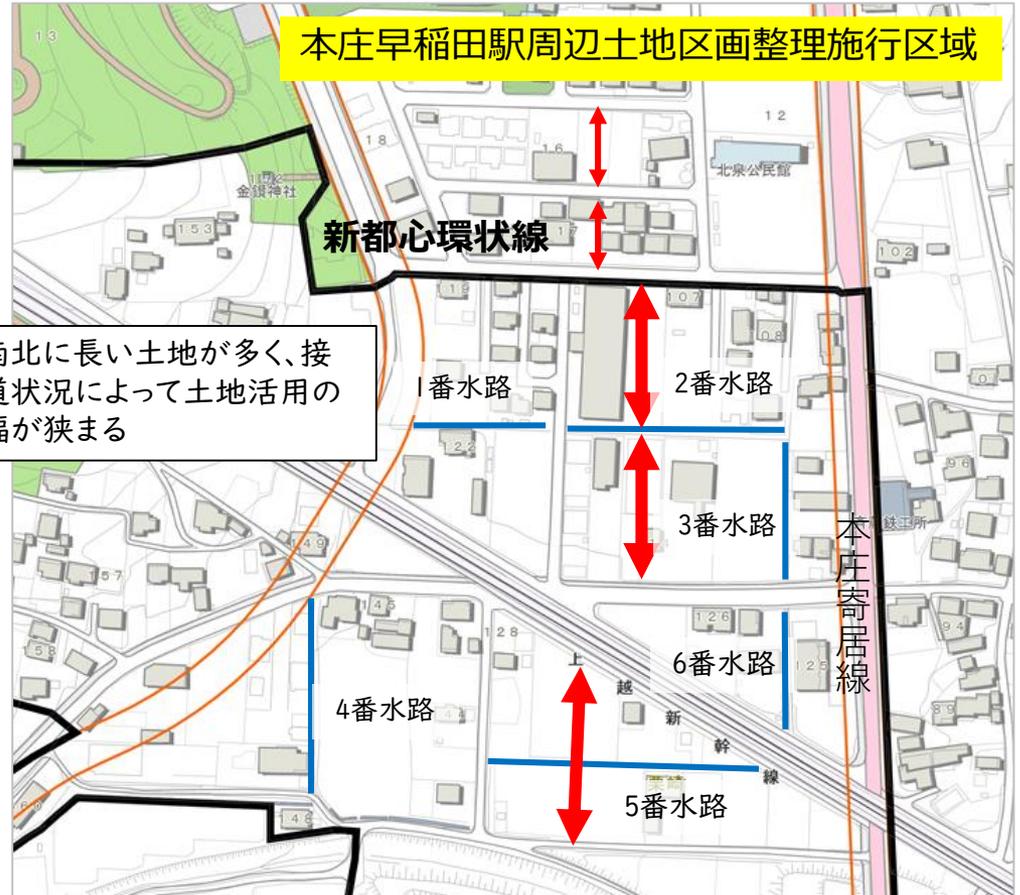
水路

1.問題



悪臭や雑草が繁茂する水路

※自治会・まちづくり協議会から
要望あり(平成28年度)



水路のあるエリアは区画整理をした地区と比べ、
土地活用のための道路が少ない

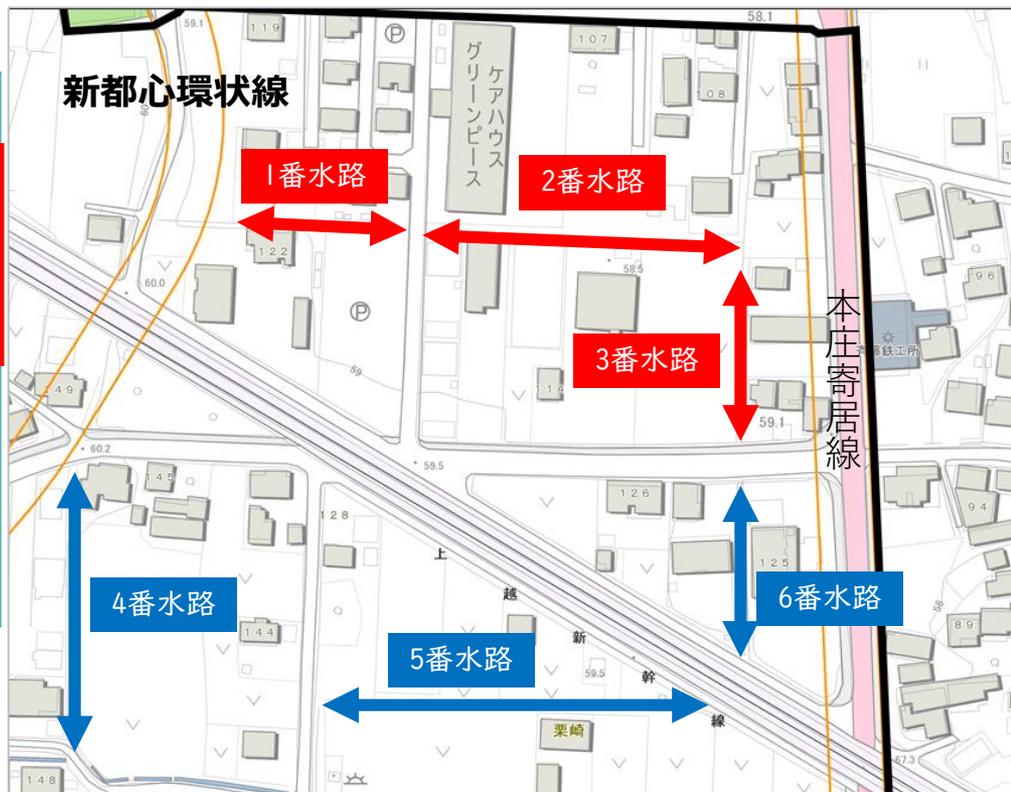
2.整備内容

- 各水路を道路へ整備する。
- 地元からの整備要望が出ている1～3番水路を優先整備する。

水路整備方針

水路	用途	幅員
1番水路	遊歩道	約3.2m
2番水路	道路	4m
3番水路	道路	5m
4番水路	道路	4～6m
5番水路	道路	5～6m
6番水路	遊歩道	約4.3m

優先



生活道路

1.問題



行き止まりの道路



側溝が未整備の道路

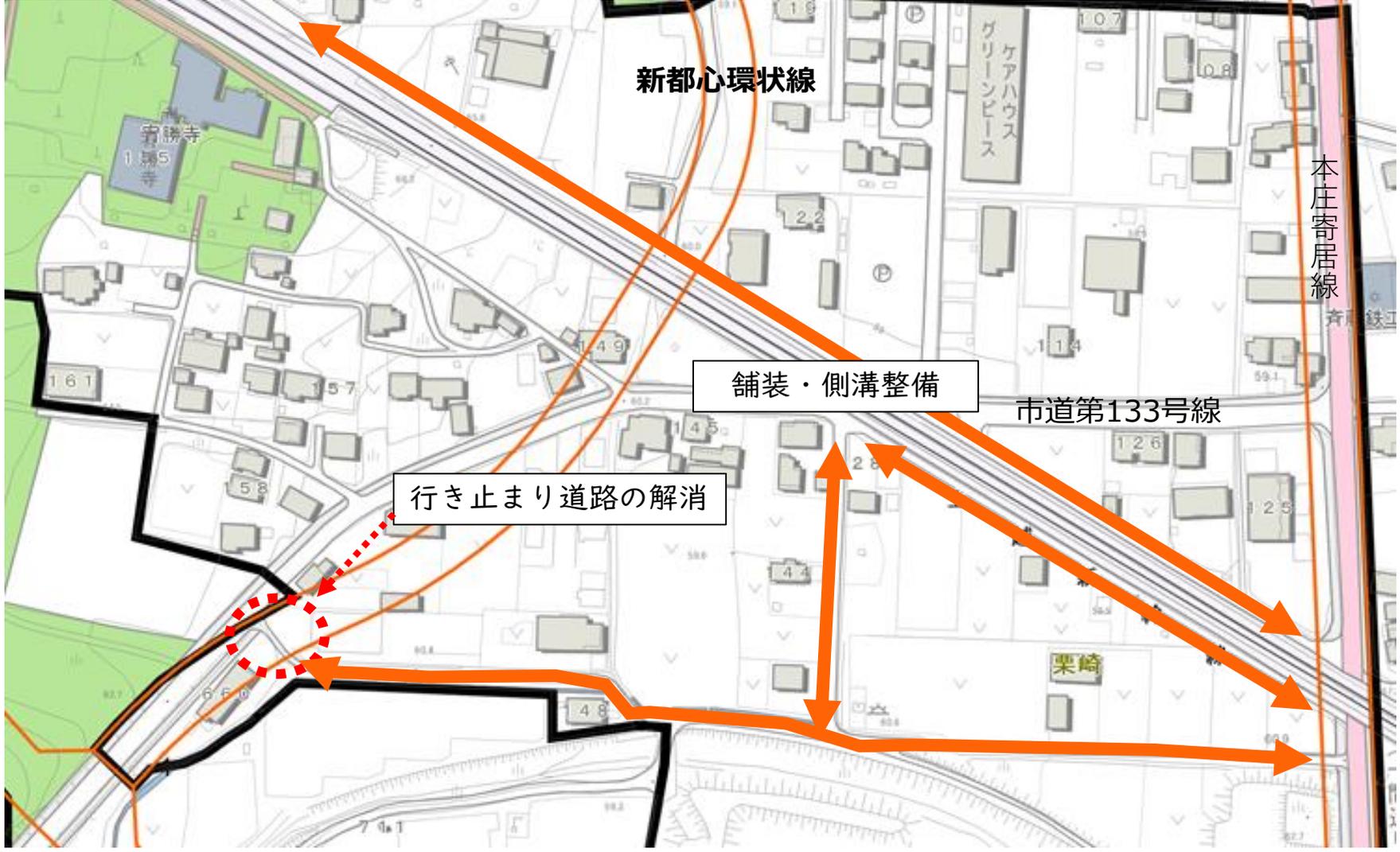


舗装されていない道路

※自治会要望あり(平成29・30年度)

2.整備内容

- 用地買収による道路延伸による行き止まり道路を解消する。
- 側溝等の排水設備を整備する。
- 道路のアスファルト舗装する。



新都心環状線

本庄寄居線

舗装・側溝整備

市道第133号線

行き止まり道路の解消

栗崎

有勝寺
1 勝 寺

11支会

1.問題

※ワークショップで意見あり(平成29年度)



緊急車両が入れない道路・
隅切りの未設置



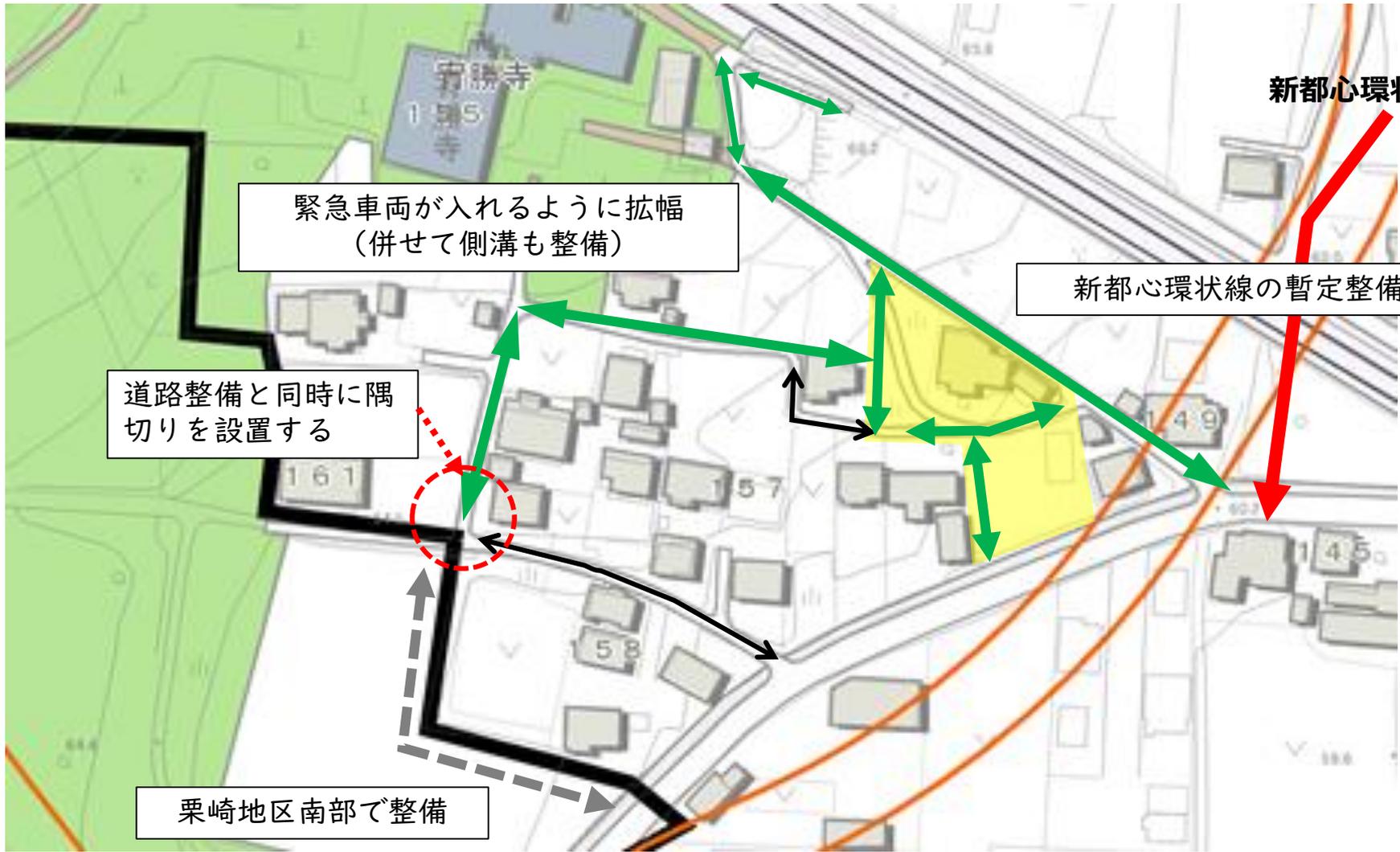
接続の悪い道路



排水先の不足

2.整備内容

- 用地買収による道路新設・拡幅をする（隅切りの設置）。
- 幅員5mの道路に拡幅し、側溝等の排水先を整備する。



緊急車両が入れるように拡幅
(併せて側溝も整備)

道路整備と同時に隅
切りを設置する

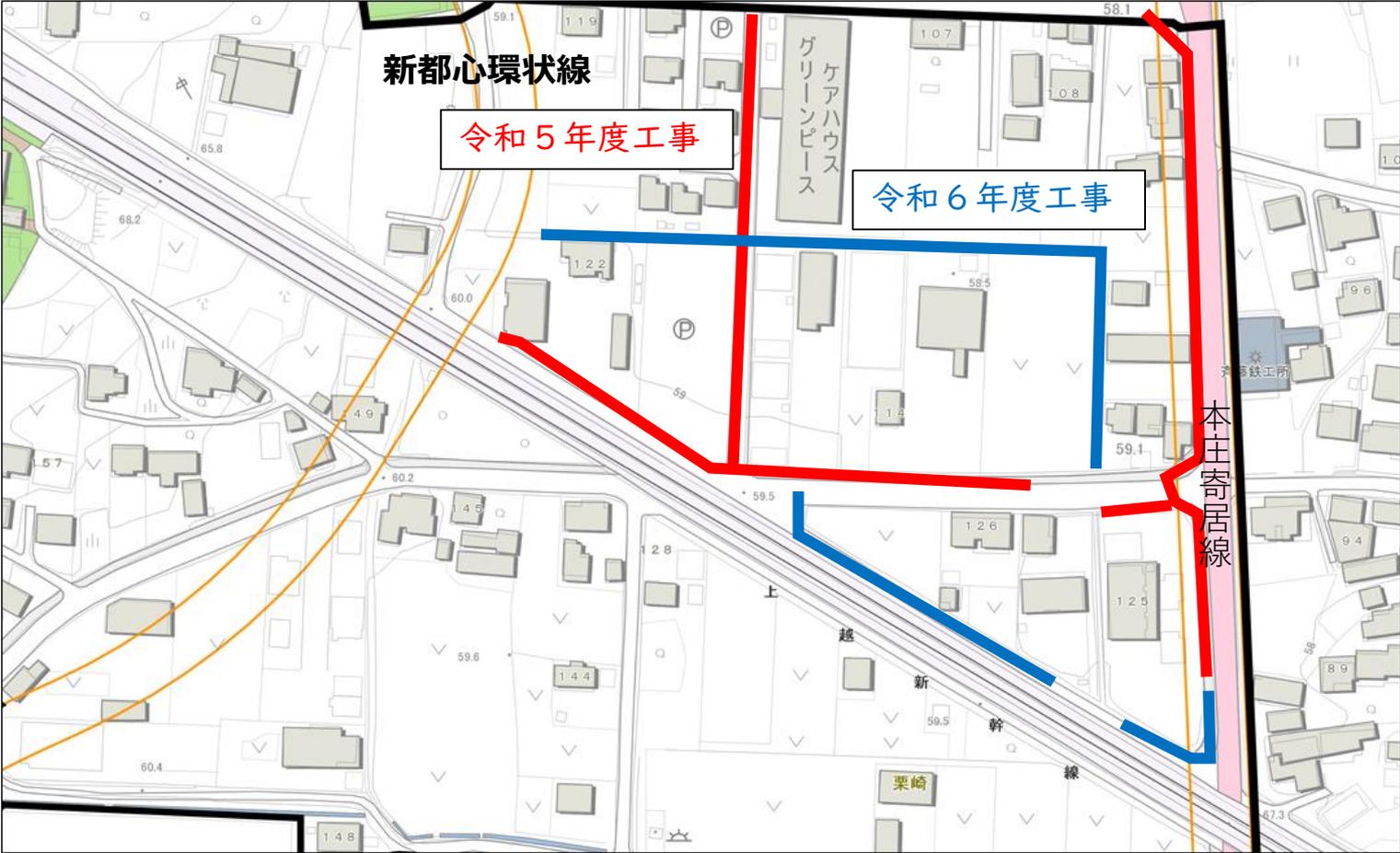
栗崎地区南部で整備

新都心環状線の暫定整備

新都心環状線

公共下水道（污水）

1. 整備内容



公共下水道（雨水）

1. 整備内容

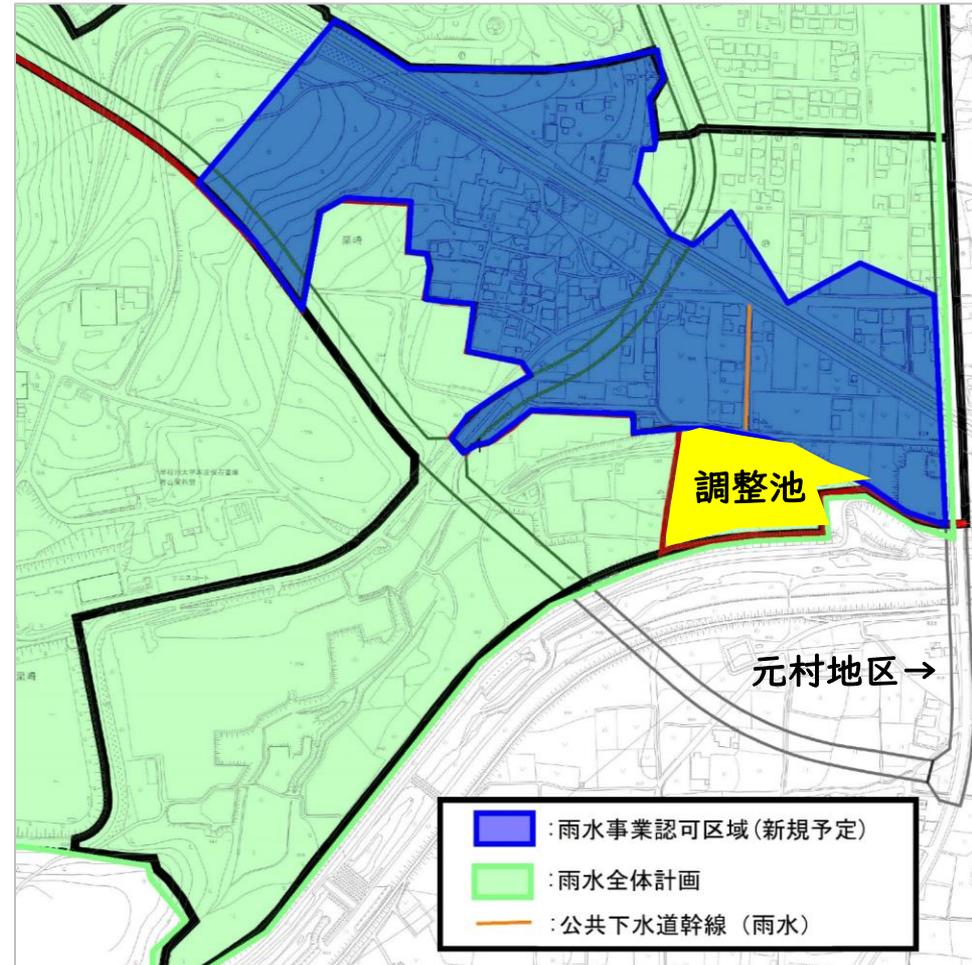
背景

- ・ 台風や集中豪雨時の雨水対策
- ・ 地区内の雨水が県道東側の元村地区へ流入する
- ・ 水路改修の検討と合わせた整備



雨水幹線の整備・調整池

R5～7にかけて都市計画決定の手続きを行う



3. 今後の整備スケジュール

	令和5年度		令和6年度				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
	9~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月				
新都心環状線	路線測量・詳細設計		用地測量・物件調査・用地買収				物件調査・用地買収	工事		
			警察協議							
公共下水道(汚水)	工事①		工事②							
公共下水道(雨水)	都市計画決定の手続き ⇒ 事業認可・詳細設計・用地買収						工事			
水路改修・11支会・生活道路			区画道路の現地測量							優先順位をつけながら整備

※進捗状況によりスケジュールは変更となる場合があります。

おさらい

- ✓ 「栗崎地区（北部）地域整備計画」に基づく整備が始まる。
- ✓ 整備箇所が多いため、優先順位をつけて整備を行う。当面の間は**新都心環状線の暫定整備**が進む。
- ✓ 整備が完了するには**長期間**かかる。



「栗崎地区（北部）地域整備計画」については市街地整備室へご連絡ください

本庄市 市街地整備室

電話：0495-25-1138（直通） メール：sigaiti@city.honjo.lg.jp